全国がん登録方部別研修会①

がん登録の対象者の見つけ方 病院内の協力体制の構築

福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター 地域がん登録室

届出票を作成するには

運用手順を考える

- 登録作業の流れの確認
- •登録担当者の検討
- ・登録支援ソフト等の検討と入手
- ・登録対象の見つけ出し(ケースファインディング)
- 登録項目の情報源確認

登録作業の流れの確認

- ●「誰が」・・・登録担当者
- ●「いつ」・・・医療機関で設定した期日
- ●「誰を」・・・がん登録届出対象者
- ●「何を使って」 ・・・登録支援ソフト等
- ●「どのように」 • 登録項目の情報源を確認 し入力する

医療機関内で届出のための体制整備を 行うことが必要

登録担当者の検討(マニュアル 8ページ)

- ●届出が義務付けられているのは医療機関(病院等)の管理者 だが、作成する人については規定なし。
- ●作成には、がん・がん登録に関する専門的知識がある方が望ましい。
 - •••医師•看護師•その他の医療職
 - •••院内がん登録研修受講者
 - •••診療情報管理士
 - •••医師事務作業補助者
 - •••その他の事務系職員
 - •••多職種で協力して作成

医師等のサポート体制を明確にしておくことが重要

登録対象者抽出のタイミング

- ・レセプト点検終了後
- ・退院カルテ処理時
- ・ 医師や治療に携わったものから随時申告
- ・定期的に病名で検索

・・・など

医療機関内で継続して実施でき、 かつ「がん」患者を抽出できる方法を検討

登録対象の見つけ出し(ケースファインディング)

- ●届出の必要ながんの種類(マニュアル2ページ)
 - *原発性のがん(上皮内がんを含む)
 - * 髄膜または脳、脊髄、脳神経、中枢神経系の腫瘍
 - *卵巣腫瘍(政令で定めたものに限る)
 - *消化管間質腫瘍(GIST)
- ●届出の必要な患者(マニュアル3ページ) 「がん」に関して初回の診断および治療が行われた患者 (2016年1月1日以降で、入院・外来を問わずに自施設で診 断および治療をした患者)

- ●いわゆる確定診断(病理学的な確定診断)がなくても、 医師が臨床的に「がん」と考えれば登録対象となる。 (細胞診や組織診をしていなくても、画像所見・血液検査・尿検査・肉眼的診断・臨床診断で「がん」と思った時点で診断されたと考える。)
- 病名だけがついた時点でも登録対象となる。
- ●前に診断・治療を行った医療機関があっても、自施設で初診であり、「がん」に対する治療(経過観察を含む)を 行っていれば届出対象となる。

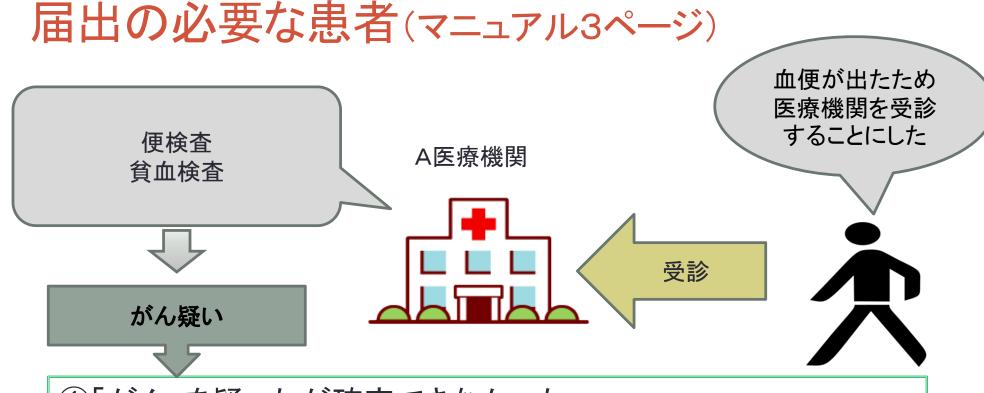
届出対象者のリストアップ例(1)

- ●レセプト病名(外来・入院ともに)
- ●抗がん剤の処方(内服・注射)
- ●内視鏡検査記録の病名
- ●病理診断報告書の病名(malignancy・悪性など)
- ●画像診断報告書の病名
- ●血液検査等の結果報告(腫瘍マーカー高値など)
- ●細胞診検査報告書(class Vの記載)
- ●手術記録の病名

届出対象者のリストアップ例(2)

- ●死亡診断書
- ●主治医の申告
- 病院情報システムとの連携 (ICD-10でいうC00.0~C97、D00.0~D09.9、 D18.0、D18.1、D32.0~D33.9、D35.2~D35.4、 D42.0~D43.9、D44.3~D44.5、D45~D46.9、 D47.1、D47.3、D47.7、D47.9 など)
 - ※http://ncc.ctr-info.com/new_toroku/ 参照

自施設にある情報を組み合わせて、 対象者を抽出



- ①「がん」を疑ったが確定できなかった。 (病歴に「がん疑い」の記載) →「疑い」なので届出は不要
- ②身体所見等から、医師が「がん」だと考えた。 (病歴に「がん」と記載) →「がん」と診断したので届出が必要 ※治療の有無は関係なし

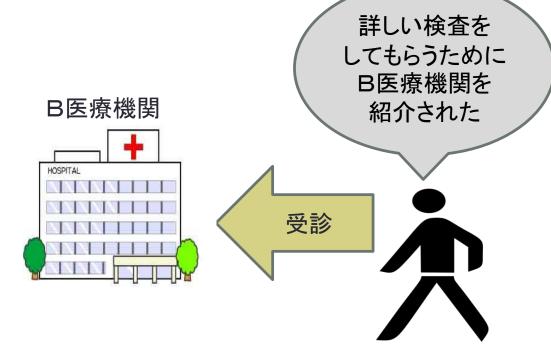


便検査 貧血検査 上部·下部 内視鏡検査



上部内視鏡で胃前庭部に腫瘍あり。 肉眼的に「胃がん」と診断





この時点で肉眼的に「がん」と診断した。 (病歴に「がん」と記載) →「がん」と診断したので届出が必要 ※治療の有無は関係なし

入院時検査 CT・X-P等の画像検査 上部内視鏡検査・生検 (胃前庭に腫瘍・adenoca.と診断)

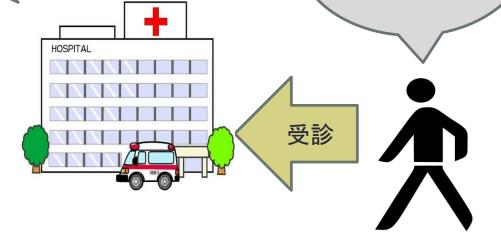
「がん」と確定。患者に手術及び 術後の治療について説明し手術施行

切除部:胃前庭部

病理結果:tub1,se,N0,M0,stage II B,断端(-)

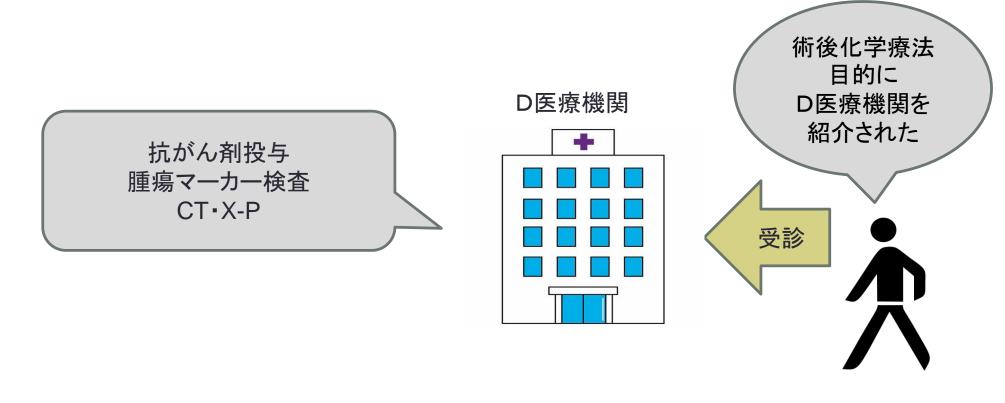
手術の結果、術後化学療法が必要と判断され自宅近くの病院へ紹介とした

C医療機関手術目的にC医療機関を紹介された



術前検査及び手術検体でも「がん」と確定された。

(病歴に「がん」と記載) →「がん」と診断したので届出が必要



前医からの情報により「がん」と診断。化学療法及び定期的な検査も行った。

(病歴に「がん」と記載) →「がん」と診断したので届出が必要

数年して再発。

末期のため積極的な治療は望まず、経過観察希望となる。 自宅で看取るのは難しいとのことで療養型病院に紹介入院された。 E医療機関 E医療機関を紹介された

前医からの情報により「再発がん」と診断。BSCの方針により経過観察および症状緩和的な治療を行った。

(病歴に「がん」と記載) →「がん」と診断したので届出が必要

(マニュアル10ページ)

- ●院内がん登録データベースを運用
 - (採用の目安:がん症例が年間200例以上)
 - ・・・院内がん登録支援ソフト「Hos-CanR Plus」から 「全国がん登録」用に提出データを作成(csvファイル)
- ●全国がん登録データベースを整備・運用
 - (採用の目安:がん症例が年間100~200例)
 - **・全国がん登録支援ソフト「Hos-CanR Lite」を利用し、 新たにデータベースを構築、提出データを作成 (csvファイル)

(マニュアル10ページ)

●画面に直接入力して対応

(採用の目安: がん症例が年間100例以下)

- ・・・全国がん登録届出支援サイトを利用し、 pdfファイルに直接入力、提出データを作成
- ●病院情報システムを利用して独自にデータベースを整備
 - ・・・「全国がん登録届出マニュアル」 付録5に記載の定義に基づいてcsvファイルを作成

(マニュアル10ページ)

●電子届出が難しい場合

(PC環境の整備が難しいなど)

・・・厚生労働省は、届出専用オンラインの整備を含め、 数年以内に届出の完全電子化の意向であるため、 電子届出を推奨しております。 なお、電子届出が難しい場合は、部数限定でOCR書式 での提出となり、用紙の配布を行う必要があるため、

まず、地域がん登録室までご相談ください。

(マニュアル10ページ)

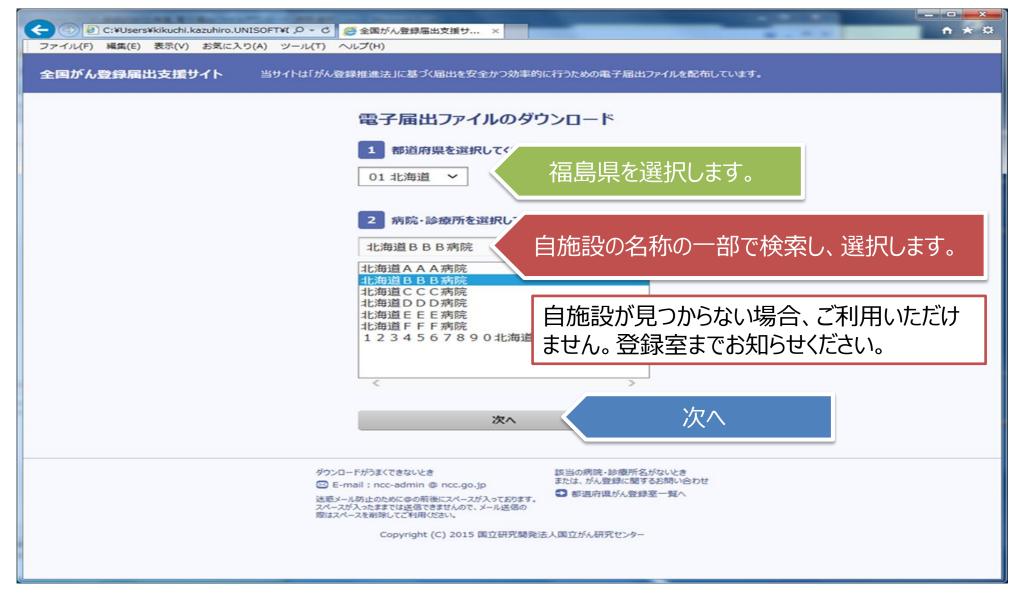
- 全国がん登録届出支援サイト
 - 一届出申出書(pdfファイルの作成)
 - →前出のいづれの方法でも必要
 - 一院内がん登録情報などからの届出用csvファイルの暗号 化ツール
 - 一電子届出票(pdfファイル)の作成

がん情報サービス

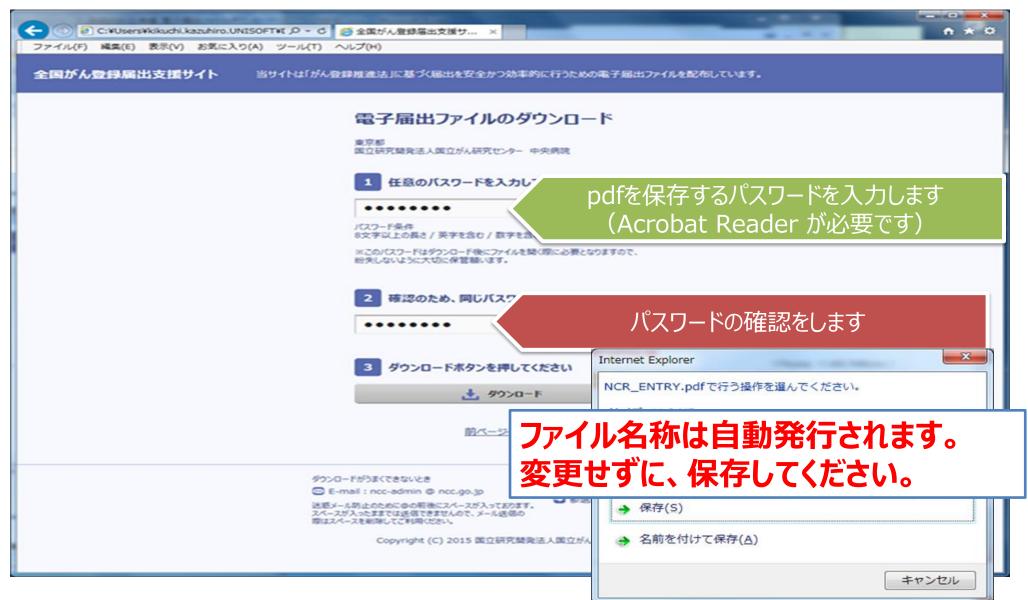
検索

● TOP>がん登録・統計>がん登録>全国がん登録>病院・診療 所向け情報>届出支援サイト・アプリケーションソフトウェアダウ ンロード>全国がん登録届出支援サイト

全国がん登録届出支援サイト



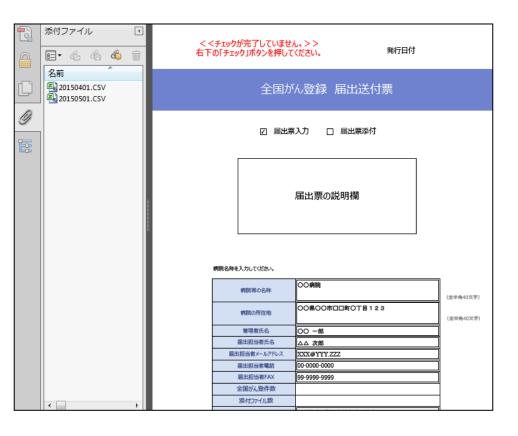
全国がん登録届出支援サイト



電子届出票の作成(申出書の作成)

電子届出票は申出書(1ページ)と届出票(10ページ)で構成されています。

ダウンロードして保存したpdfファイルを、ご自身で設定したパスワードを入力して開きます。



		ができる										
①病院等の名称		〇〇病院					(全半角40文字)					
②診療録番号		(全半角)										
③力ナ氏名		۶			(全角カナ10文字)	ж				(全角	角カナ1 (0文字)
④氏名		氏	氏		(全角)	名				(全角10文字)		字)
⑤性別		□0.男性 □1.女性										
⑥生年月日		0.i	西曆 1.明治	2.大	正 3.昭和	4.平成		年		月		В
⑦診断時住所		(全半角40文字)										
腫瘍	®側性	□1.右 □2.左 □3.両側 □7.側性なし □9.不明										
帰の種類	⑨原発部位								(全	半角)		
	⑩病理診断	(全								半角)		
診断情報	⑪診断施設											
	①治療施設	□ 1 自施設で初回治療をせず、他施設に紹介またはその後の経過不明 □ 2 自施設で初回治療を開始 □ 3. 他施設で初回治療を開始後に、自施設に受診して初回治療を継続 □ 4. 他施設で初回治療を終了後に、自施設に受診 □ 8. その他										
	①診断根拠	4.	1. 原発巣の組織診 2. 転移巣の組織診 3. 細胞診 4. 部位特異的腫瘍マーカー 5. 臨床検査 6. 臨床診断 9. 不明									
	(A)診断日		西曆 4.平5		年 月	B						

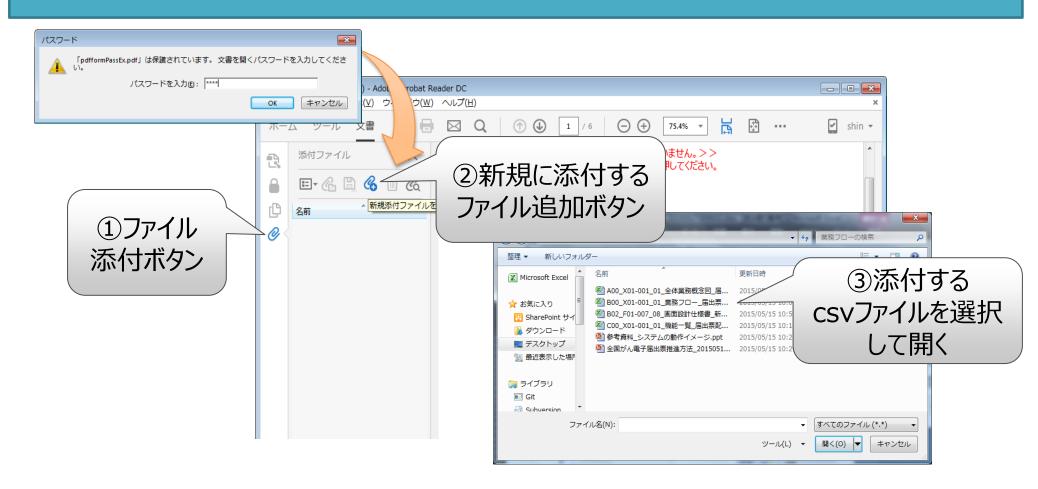
届出申出書

届出票1~10

電子届出票の作成(CSVファイルの添付)

PDFファイルのファイル添付機能を利用します。

・添付されたファイルはPDFに設定されたパスワードで暗号化されて保存されます。



作成しなおしとなります。

電子届出票ファイルの有効期限

	全国がん登録 届出申出書		電子届出ファイルは、ダウンロードしてから 60日で編集が一切できなくなります					
届出種別を選択	してくたさい □ 届出票 □ CSVファイル添付]						
2、届出事に ※最大	■に病性・層出担当者情報を入力してください 情報を入力してください 10件まで入力できます ポタンを押して、PDFファイルを保存してください		届出票入力やCSVファイルを添付して確定していれば、有効期限を過ぎても提出可能					
1. 届出中出	■に興味・届出担当者情報を入力してください (ルを挙付してください ボタンを押して、PDFファイルを保存してください							
病院・届出担当者情報を2	し力してください							
参道府県 病院等の名称 著 病院等の所在地	I 島県 福島県立医科大学附属/南院							
管理者氏名								
屬出担当會氏名		初期化	確定					
屬出担当會電話番号		1/3/4310	F12.7C					
属出担当者メールアドレス								
属出担当者FAX 属出事件数								
周四県仟叔 添付ファイル件数								
添付ファイル内件数								
コメント	16	·····································	確定していなければ、					
初期化	確定	Tripovari	惟足しているければ、 新しくが古シロード					

届出申出書

登録項目の情報源確認

- ●カルテ(外来・入院) 医師記録・看護記録・アナムネ・サマリー・ 紹介状・病歴 など
- ●血液等の検査結果
- ●画像診断報告書
- ●内視鏡検査記録
- ●細胞診検査報告書
- ●病理診断報告書
- ●手術記録
- ●死亡診断書
- ●主治医からの情報